

居合道試合・審判規則並びに細則、及び居合道試合・審判運営要領の改正について

全日本剣道連盟 居合道委員会

【趣旨】

現在運用されている「居合道試合・審判規則、同細則、居合道試合・審判運営要領」(平成24年4月1日施行)について、施行から10年が経ち、現在では試合・審判を取り巻く環境が変化してきている。それに従い、より適切な方法に改めるため、本規則並びに細則及び要領を改正するものである。※以下に改正後の条文と改正理由を併記する。

○「居合道試合・審判規則」

第1編 試合

第2章 試合

第2節 勝敗の決定

(勝敗の決定)

改正箇所 第11条3項

3. 試合時間を超過した場合、演武終了後、審判員合議のうえ、時間を超過した方を負けとし、双方が超過した場合は、1により判定する。

改正理由

第2項の文言に合わせる。

第4章 補則

付則

改正箇所 第3項  
3. この規則は令和5年6月2日から改定施行する。  
改正理由 第3項を追加。

○「居合道試合・審判細則」

第1編 試合

第1章 総則

(試合場)

改正箇所 第1条4項

4. 試合場の外側に原則として3メートル以上の余地を設ける。

改正理由

平成12年に追加された全日本剣道連盟居合11本目の技が大きいく前に進む技であり、審判員の安全確保のため、距離を2メートルから3メートルへ変更。

改正箇所 第1条5項

5. 試合場の開始線の長さおよび開始線の位置などは、第1図のとおりとする。

改正理由 図の修正。

第2編 審判

第2章 審判

第3節 合議・異議の申し立て事項

(異議の申し立て)

改正箇所 第17条

規則第31条(異議の申し立て)の時機は、当該試合の主審の「判定」の宣告の前までとし、その要

領は次のとおりとする。

改正理由

異議申し立ての時期について、より適切な方法に修正。

第4章 補則

付則

改正箇所 第2項

2. この規則は令和5年6月2日から改定施行する。

改正理由 第2項を追加。

○「居合道試合・審判運営要領」

「入場等」

試合者要領

改正箇所 第1項

1. 試合者は、所定の試合場において待機し、あらかじめ相互の礼を行い、呼び出しに応じて、試合場外の待機線で、待機し、携刀姿勢で試合場に入り、開始線の位置につく。

開始線とは、試合者が主審の宣告により試合の開始・中止・合議ならびに演武を終了し、判定を待つときに位置する長さ30センチメートルの赤と白の線を言う。

試合者が開始線に立つ位置は、開始線手前(ほぼ30センチメートル)とする。

改正理由

より適切なものに改めるため、試合者の相互の礼はあらかじめの実施に変更。

審判員要領

改正箇所 第1項並びに第1図

1. 審判員が入場する場合は、主審を中央に審判旗を右手に持ち整列し、審判員相互の礼の後、正面への礼を行い、入場する。

(第1図 審判員の入退場および整列と交替要領)

改正理由

より適切なものに改めるため、審判員相互の礼を追加し、「定位置」という表現を変更。図の修正。

改正箇所 第2項

2. 交替する場合は、主審の「勝負あり」の宣告の後、入場する。

改正理由

入場のタイミングを揃えるために、新たに明示する。

「審判員の旗の保持と交替」

審判員要領

改正箇所 第2項

2. 審判員交替の場合は、審判旗を持って退場する。

改正理由

より適切な方法に改めるものとする。

改正箇所 第3項並びに第1図

3. 交替して審判員となった者は、審判席に着席後、机の上に審判旗を広げておく。

(第1図 審判員の入退場および整列と交替要領)

・改正理由  
より適切な方法に改めるものと  
する。図の修正。

『開始』

審判員要領

・改正箇所 第1項(1)・(2)

(1) 1試合場の場合は、最初の試合者および決勝戦の試合者が、携刀姿勢で開始線手前（ほぼ30センチメートル）の位置に立ったとき、審判長・審判主任・審判員（主審・副審）は起立し、審判長の号令により正面への礼を行う。その後、主審の宣告で試合を開始する。

(2) 2試合場以上の場合には、最初の試合者および決勝戦の試合者が、携刀姿勢で開始線手前（ほぼ30センチメートル）に立ち、全体が揃ったとき、審判長・審判主任・審判員（主審・副審）は、起立し、審判長の号令により正面への礼を行う。その後、審判長は笛などで合図を行い、主審の宣告で試合を開始する。

・改正理由  
より適切なものに改めるため変更。

『中止』

審判員要領

・改正箇所 第1項(1)・(6)

(1) 反則の事実 ↑ 削除

(6) 合議 ↑ 削除

改正理由

(1) については、居合道試合において反則は禁止行為の事実に含まれ、実際の運用では演武終了後、合議を以て対処していることから、試合中に反則の事実による中止宣告を行うケースは想定されないため、(6)については、合議による中止は発生しないため共に削除。

・改正箇所 第1項(2)・(5)

(1) 負傷や事故

(2) 危険防止

(3) 日本刀操作不能の状態

(4) 異議の申し立て

改正理由

前記(1)の削除に伴い、それぞれ番号を繰り上げて再付番。

『合議』

審判員要領

・改正箇所 第2項(3)

(3) 試合者の一方が指定技間違えをし、もう一方が試合時間超過した場合、もしくは双方が、指定技間違えまたは試合時間超過した場合は、確認の合議を行い、規則第11条第1項により判定する。

改正理由

審判規則第11条第2項、第3項が同時発生した場合の運用として、わかりやすく明文化。また、この場合は反則ではなく規則11条に則

った運用と解釈されるため、反則の文言を削除。

・改正箇所 第2項(5)

(5) 試合中、試合者の片足が場外に完全に出た場合、もしくははその疑いがある場合、合議を行い確認する。

改正理由

副審によつては見づらい場合の確認や見落とし防止として文言追加。

・改正箇所 第2項(6)

(6) 試合途中に合議の必要を生じた場合は、試合の中止を宣告し、(2)の要領で合議を行う。↑ 削除。

改正理由

中止要件からの合議削除に伴い(6)を削除。

『終了』

試合者要領

・改正箇所 第1項

1. 試合者は、試合を終了する場合は、携刀姿勢で開始線手前（ほぼ30センチメートル）に立ち、主審の宣告の後、試合場から退場し、正座して相互の礼を行う。

(第2図 試合者の交替要領)

改正理由

より適切なものに改めるため変更、図も併せて修正。

・改正箇所 第2項

2. 試合が終了し退場する場合、審判員は着席したまま、白旗を中に赤旗を外にして両旗を巻き、審判旗を右手に持ち退場した後、主審を中央に整列し、正面への礼を行い、審判員相互の礼を行う。

(第1図 審判員の入退場および整列と交替要領)

改正理由

より適切なものに改めるため、かつわかりやすくするため具体的に明示。図も併せて修正。

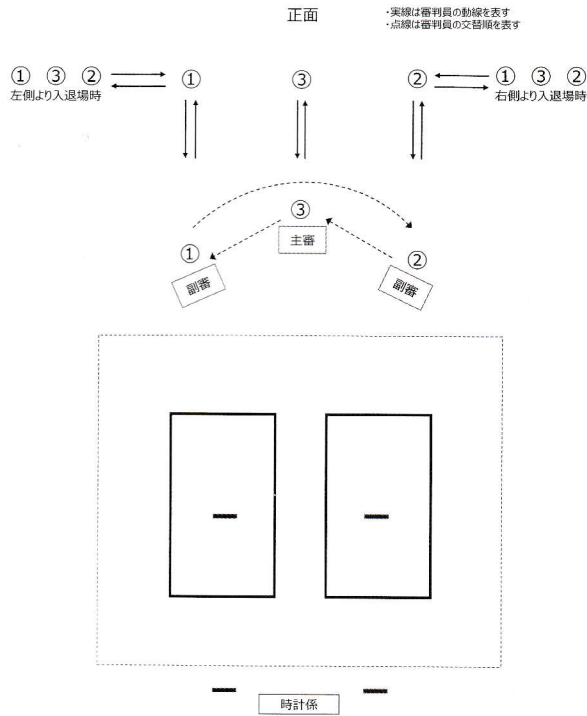
『その他の要領』  
試合者要領  
・改正箇所 第7項  
7. 次の試合者は、前の試合者が試合を終了し、開始線手前（ほぼ30センチメートル）を離れ退場する時、試合場外で前の試合者と左側通行で交差するように試合場に入る。

(第2図 試合者の交替要領)  
・改正理由  
より適切なものに改めるため変更。

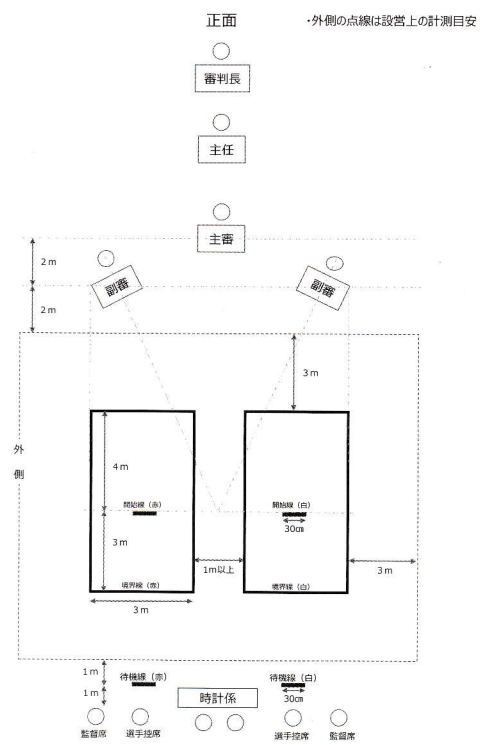
付則

付 この一部修正された居合道試合・審判運営要領は令和5年6月2日から改定施行する。  
・改正理由 施行日の文言を追加。

第1図 審判員の入退場および整列と交替要領



第1図 試合場（基準）



第4図 主審

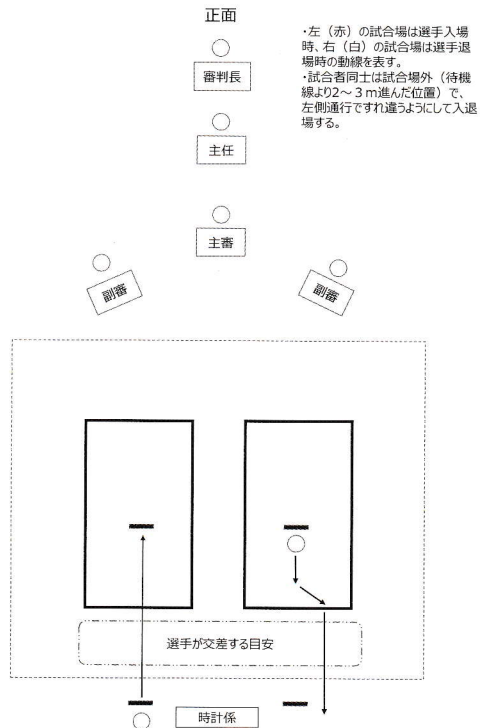


第4図 副審



『勝敗の決定』  
 旗の表示要領  
 ・改正箇所 第4図勝敗の決定(勝者と判断した側の旗の表示要領)

第2図 試合者交替要領



全日本剣道連盟 杖道委員会

「杖道試合・審判規則」第1編試合の第1章総則の(試合場)第2条第1項・第2項並びに「杖道試合・審判細則」第1条第2項の第1図試合場(基準)を、次頁の通り改正する。

「杖道試合・審判運営要領」試合者の「仕」「打」交代要領を、次頁の通り改正する。

杖道試合・審判規則並びに細則、及び杖道試合・審判運営要領の改正について

\*\*\*\*\*

62歳。新潟市出身。  
☆茨城剣道連盟



**水田重則** 昭和26年生  
中京大学体育学部武道  
学科卒。昭和48年下館  
第一高等学校教諭、以降茨城県内  
の公立高等学校教諭、教頭を経て  
平成23年土浦第三高等学校校長職  
にて退職。全日本剣道連盟常任理  
事および各種委員、茨城県剣道連  
盟副会長を歴任。全日本学校剣道  
連盟監事。72歳。佐賀県出身。

☆秋田県剣道連盟



**小松 誠** 昭和25年生  
東海大学卒。昭和48年  
東海大学高輪台高校  
(教諭)、同52年秋田高校(講師)、  
同54年秋田北中学校(教諭)、同  
55年秋田市立高校、同57年秋田中  
央高校、同62年本荘高校、平成  
6年秋田西高校、同13年秋田高校  
を経て同23年退職。同年、秋田県  
剣道連盟理事長、同28年同連盟副  
会長を経て現在に至る。72歳。秋  
田県大館市出身。

**中古剣道具 寄贈者**

6月までに次の方々から中古剣道  
具をご寄贈頂きました。誌面を借り  
て厚く御礼申し上げます。

- (全剣連事務局)
- 寄贈者名簿 (敬称略)**
- 香川県高松市 森本貴也
  - 兵庫県尼崎市 川端敬子
  - 東京都板橋区 平松夏子

埼玉県さいたま市

真中義治

東京都江東区

佐藤洋祐

埼玉県さいたま市

渡邊良子

東京都西東京市

石川克子

広島県呉市

田中直樹

埼玉県さいたま市

渡部良子

神奈川県平塚市

匿名希望

埼玉県さいたま市

匿名希望

千葉県船橋市

匿名希望

千葉県四街道市

匿名希望

埼玉県伊奈町

匿名希望

山口県下松市

匿名希望

東京都墨田区

匿名希望

匿名所

匿名希望

8月行事予定(7月12日現在)

○第70回全国高等学校剣道大会

期日 3日(木)～6日(日)

会場 よつ葉アリーナ十勝(帯広  
市総合体育館)(北海道帯広市)

○剣道七・六段審査会

期日 5日(土)(七段)

6日(日)(六段)

会場 謙信公武道館  
(新潟県上越市)

○講師要員(指導法) 関東ブロッ  
ク研修会

期日 6日(日)

会場 千代田区スポーツセンタ  
ー(東京都千代田区)

○令和5年度全国高等学校定時制  
通信制体育大会第54回剣道大会

期日 7日(月)

会場 日本武道館

○第65回全国教職員剣道大会

期日 10日(木)

会場 松江市総合体育館(鳥根県)

○剣道八段審査会

期日 12日(土)・13日(日)

会場 名古屋市枇杷島スポーツ  
センター(愛知県)

○杖道七・六段審査会

期日 18日(金)

○杖道中央・地区講習会

期日 18日(金)・20日(日)(講習会)

会場 兵庫県立武道館

○第53回全国中学校剣道大会

期日 18日(金)・20日(日)

会場 愛媛県武道館(松山市)

○第3回女子強化訓練講習会

期日 22日(火)・25日(土)

会場 筑波大学(茨城県つくば市)

○剣道七・六段審査会

期日 26日(土)(七段)

27日(日)(六段)

会場 福岡市民体育館(福岡県)

○講師要員(試合・審判) 関東ブ  
ロック研修会

期日 26日(土)・27日(日)

会場 小瀬スポーツ公園武道館  
(山梨県甲府市)

○第58回全国高等専門学校体育  
大会剣道競技

期日 26日(土)・27日(日)

会場 千葉県総合スポーツ  
センター武道館(千葉県千葉市)

全剣連6月の会議日誌から

○剣窓編集小委員会

(27日・リモート)  
『剣窓』編集関係について、その  
他。

**頭 彰 状 の 贈 呈**

全剣連では、次の方の生前の斯  
道普及・発展への功勞に対し、頭  
彰状を贈呈しました。

★土屋一徳氏 神奈川県剣道連盟  
(剣道教士、6月12日ご逝去、81  
歳)

★佐藤照治氏 長崎県剣道連盟  
(剣道教士、剣道有功賞受賞者 6  
月29日ご逝去、93歳)

訂正

(1) 7月号31頁4段目「笠 日  
向子(法政大)・岩本瑚々(慶応大)」  
は正しくは「笠 日向子(筑波大)  
・岩本瑚々(筑波大)」です。  
以上お詫びして訂正致します。

**居合道、杖道試合・審判規則  
販売開始のお知らせ**

居合道、杖道試合・審判規則改  
定(12頁15頁参照)に伴い、7  
月24日より全剣連オンラインシ  
ョップにて販売いたします。

○居合道試合・審判規則/同細則

・価 格..税込500円

・発行日..令和5年6月2日

○杖道試合・審判規則/同細則

・価 格..税込500円

・発行日..令和5年6月2日

○詳細は全剣連オンラインショ  
ップにてご確認ください。